

令和4年度 まち・ひと・しごと米原創生総合戦略 アクションプラン主な取組結果



基本目標1

スマート農業の推進・中小規模農業者機械導入支援事業

■スマート農業

目的

スマート農業技術の普及・推進を図り、農業の生産性の向上と担い手の創出による持続可能な地域農業の実現を目指します。

市内におけるスマート農業技術の普及・推進のための諸事業を実施し、市内農業の維持・発展を図る。

令和3年度

スマート農業技術を学ぶ

勉強会の開催

市内農業者のスマート農業技術への関心・理解を深めるため、スマート農業勉強会を開催

令和4年度

普及・推進策を検討

懇話会の開催・方針策定

(仮称)スマート農業推進懇話会を設置し、市内農業者からの意見等をもとにスマート農業技術の普及・推進のための基本方針を策定

令和5年度～

技術導入等をサポート

市内農業者に対する支援

スマート農業技術の普及・推進のための基本方針に基づき、市内農業者に対する導入に向けた支援を実施

■中小規模農業者農業用機械導入支援事業

目的

国の支援制度の活用が難しい市内中小規模農業者等の機械導入費用を支援することで、農業者の離農や不耕作農地の増加を防ぎ、市内農業の維持・発展を図ることを目的とする。

【交付対象者】

市内で1ha以上の経営面積を有する農業者

- (1)個人農業者
- (2)集落営農組織(法人・未法人両方)
- (3)25ha未満の経営面積を有する集落営農組織以外の法人農業者

【交付対象経費】

水稻・麦・大豆およびそばの栽培・収穫・出荷等に用いる機械・器具等の購入、設置等に係る経費。

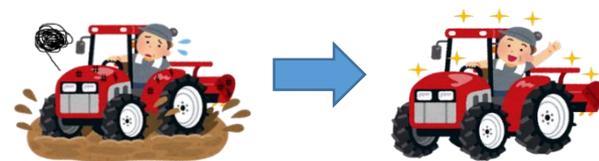
ただし、導入する機械・器具等は農業以外のほかの用途に容易に供することのできる汎用性を有しないものに限る。

【交付額】

交付対象経費に3/10を乗じた額(千円未満の端数切捨)。ただし、上限100万円

【交付条件等】

- ・事業実施から5年間経過後も現状と同等以上の農業経営を行うこと。
- ・毎年(導入から5年間)活用状況の報告を求め、農業経営を継続されていない場合や導入機械の売却等をした場合には、別に定める基準により、補助金の返還を求める。



【R4実績】

■スマート農業推進方針策定

■中小規模農業者農業用機械導入支援事業補助金 交付件数：15件

基本目標2

総合的空家対策推進事業

令和3年3月に策定した「第2次米原市空家等対策計画」に基づき、「空家にしない、させない、ほっとかない」を基本理念として、「**空家は放置すれば負の遺産、活用すれば地域の宝**」をスローガンに、空家を活用した移住定住の促進や地域コミュニティの活性化、市民の安全安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

しない（啓発）

◎ 空家バンクサポーター制度

・特定空家等の増加を抑制し、空家等を活用した移住定住を促進するため、空家所有者のバンク登録等をサポートする空家バンクサポーターを活用します。

◎ 各種媒体を活用した啓発

・固定資産税課税通知等を活用した啓発を継続実施します。
・各種イベントの開催やブース出展等による啓発を継続実施します。

◎ 空家版エンディングノート

・空家になる前に自宅の引き継ぎ方を考えていただくよう、エンディングノートへの記載を促進します。



ほっとかない（適正管理）

◎ **新規** 空家除却支援補助金

・特定空家等になる前の空家等に対する除却支援制度を創設し、更なる市民の安全安心な生活環境の確保を図ります。（200千円×5件）

◎ 特定空家等除却支援補助金

・市民の生命や財産を脅かす特定空家等の除却費用を支援し、除却を促進することで、市民の安全で安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

◎ 空家所有者調査

・司法書士会等と連携し、空家所有者の調査を実施します。

◎ 米原市空家等対策協議会

・有識者等で組織する協議会を開催し、特定空家等の認定を進め、空家所有者への適正管理の徹底を促します。



させない（活用）

◎ **新規** 米原市空家再生みらいづくり隊（地域おこし協力隊員）

・空家等を地域活性化の資源として活用して移住定住を促進するとともに、空家等を活用した生業づくりに挑戦する空家再生みらいづくり隊員を2名委嘱します。

【活動内容】空家バンクでの相談業務、空家を活用した生業づくり

◎ びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金

・若者（子育て世帯）を中心とした移住定住と、空家活用に重点を置いた住宅リフォーム補助金を活用し、移住定住の促進を図ります。

【補助内容】既存住宅の改修、空家バンク登録物件の改修

◎ 空家地域活性化活用補助金

・空家を活用した地域活性化を促進するため、コロナ禍における新たな働き方や空家の価値を創造するための空家を支援します。

【補助内容】テレワークスペース、自治会活動拠点等への改修

◎ 総合的空家活用モデル事業

・市が協定を結んでいる（一社）古民家再生協会滋賀と連携し、空家バンク登録物件を活用したDIY改修教室や空家相談会等を開催します。

◎ 空家等家財道具処分補助金

・空家バンク登録の阻害要因である家財道具や仏壇の処分費用を支援し、登録を促進するとともに、所有者の管理意識向上を図ります。

◎ 空家総合相談窓口（空家・空地バンク）

・まいばら空き家対策研究会との協働により、空家・空地バンクを継続設置します。

| 単位：件 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3.12 | 計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-------|-----|
| 空家バンク成約数 | 3 | 16 | 16 | 9 | 11 | 29 | 19 | 15 | 118 |

移住支援

経済対策

地域支援

所有者支援

【R4実績】

■ 移住希望者からの相談件数957件 ■ 新規移住希望登録数100世帯
■ 新規登録物件数25件 ■ 成約物件24件（H26からの累計153件は県内トップクラス）

基本目標3

中学生応援事業

目的

子どもが安心して中学校に入学し、部活動に勤しむことができ、充実した中学校生活を送ることができるよう、入学支援金の交付と、入学後の部活動費用の補助により支援します。

中学校入学時に必要な費用

制服等 約60,000円
自転車等 平均60,000円

部活動経費

運動部 平均30,000円/年
文化部 平均 8,000円/年

かさむ
負担

支給要件

- ◎ 市内に住所を有し、次年度に新中学1年生に入学予定の子どもの保護者
- ◎ 父母等保護者の合計所得金額が735万円以下
- ◎ 市税等の滞納がないこと。



入学支援金

- ◎ 交付金額 1人につき60,000円
 - ◎ 内訳 制服等購入費 30,000円
通学自転車等購入費 30,000円
 - ◎ 交付時期 令和4年4月
- ※就学援助受給者は、前年度に入学準備金を給付しているため、自転車購入費分のみ計上しています。

部活動用具等購入補助金

- ◎ 補助金額 1人につき上限15,000円/年
(補助率1/2以内)
 - (就学援助受給者は、上限30,000円/年(実費相当))
 - ◎ 対象経費 用具購入費、部費等を対象とします。
 - ◎ 交付時期 各学期末
- ※2・3学年の就学援助受給者にも支援します。

【R4実績】

■ 中学校入学支援金

R4入学者：258人/330人 交付率 78.2%

R5入学者：216人/283人 交付率 76.3%

■ 部活動用具等購入補助金

195人/401人 交付率48.6%

基本目標1

鳥獣対策マスタープラン推進事業

～獣害対策～

現状

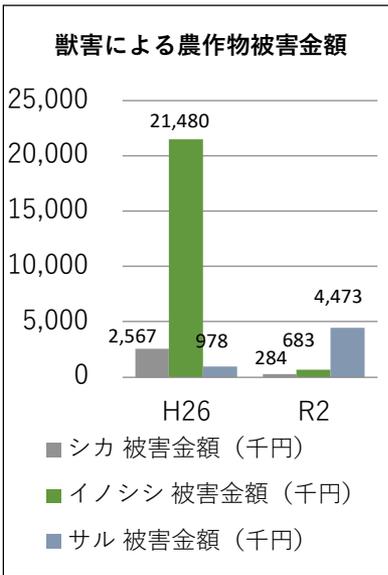
・侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等により、獣等による農作物の被害は減少傾向にあるが、柵などの破損による獣害は続いており、継続した対策が必要である。

課題

・侵入防止柵の破損箇所や未設置箇所からの獣の侵入
・伊吹山等の高標高域でのシカの増加

対策

- 侵入防止柵の設置や自然災害等により破損した柵の復旧に要する経費の助成 + 簡易的な修繕への経費の助成
- 狩猟免許取得助成
- 有害鳥獣(ニホンジカ、イノシシ等)の捕獲
- 伊吹山でのニホンジカ捕獲の強化



- ・全体的な被害状況は減少傾向
- ・サルの被害状況は増加傾向
- ・イノシシの減少は、豚コレラによる一時的なものであると予測

～サル対策～

現状

・近年は農作物被害のほかに、家屋への侵入や自家用野菜への被害など生活環境被害も増加傾向にあります。

課題

・集落での追払いが、適正にできていない(できない)ことやサル被害に効果のある防護を行えていないため一旦被害が出始めると加害レベルは上昇し続けてしまいます。

対策

動物位置情報システムを活用した加害群の管理

○加害レベルの高い群が生息する区域で、モデル地区を設定し、動物位置情報システムを導入することでモデル地区および周辺の住民の方に情報共有し、被害の未然防止や被害の軽減につなげます。



【R4実績】

■有害鳥獣駆除委託

(捕獲数：ニホンザル24頭、ニホンジカ1,069頭、イノシシ76頭、カラス28羽、カワウ15羽、アオサギ17羽)

■鳥獣被害対策実施隊員活動 (捕獲数：ニホンザル1頭、ニホンジカ163頭、イノシシ0頭)